

名古屋市建築基準法関係例規集 (2023 年度版)

名古屋市住宅都市局建築指導部

名古屋市建築基準法関係例規集（2023 年度版）について

名古屋市建築基準法関係例規集は、建築基準法令の運用・解釈に関して本市の考え方をまとめたものです。下記の書籍と重複を避けて編集していますので、これらとあわせてご利用ください。

「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例」（編集：日本建築行政会議）

「建築物の防火避難規定の解説」（編集：日本建築行政会議）

「愛知県建築基準法関係例規集」（編集：愛知県特定行政庁等連絡会）

令和 5 年 12 月

名古屋市住宅都市局建築指導部

- ・ 本例規集は名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。

名古屋市建築基準法関係例規集

検索

- ・ 本例規集の中で引用した法令等は、次の略称を用いています。

法 ：建築基準法

令 ：建築基準法施行令

規則 ：建築基準法施行規則

建告 ：建設省告示

国交告：国土交通省告示

県条例：愛知県建築基準条例

県建指：愛知県建築指導課長通知

市条例：名古屋市建築基準法施行条例

市告 ：名古屋市告示

基準総則	頁	
1. 建築物の取扱い	1、2	法第2条
2. 機械式自動車車庫の高さのとり方	3	法第2条
3. 長屋の取扱い	4、5	法第2条
4. 音楽練習スタジオの取扱い	6	法第2条
5. 学童保育、放課後等デイサービスの事業に供する施設の取扱い	7	法第2条
6. 住宅展示場における展示用住宅の取扱い	8	法第2条
7. 風俗営業等を営む施設について（参考）	9	法第2条
8. 特殊建築物（その他）の取扱い	10	法第2条
9. 大規模の修繕又は大規模の模様替の取扱い	11、12	法第2条
10. 3階以上の鉄骨造の建築物の柱の防火被覆	13	法第20条
11. 採光のとり方	14、15	法第28条
12. 自動車車庫等の出入口の位置のとり方	16	法第40条
13. 危険物の数量が不適格な建築物	17	法第86条の7
14. 確認申請が必要な用途変更	18	法第87条
15. 容積率が不適格の建築物における駐車場部分の用途変更	19	法第87条
16. 建築設備に係る確認申請の取扱い	20	法第87条の2
17. 工作物の取扱い	21～23	法第87条の2
18. 建築設備としての昇降機の取扱い	24	法第88条
19. 建築物と一体的ではない広告塔の取扱い	25	法第88条
20. 高い開放性を有する建築物の建築面積の取扱い	26	法第92条
21. 床面積の算定	27	法第92条
22. 自動車車庫等部分の取扱い	28	法第92条
23. 建築物の高さ	29～31	法第92条
24. 高架の工作物の上部に設ける建築物の取扱い	32	法第92条
25. 軒の高さ	33	法第92条
26. 階数の算定等	34	法第92条
27. 地盤面の設定	35～39	法第92条

防火・避難	頁	
1. 耐火建築物の免除区画等に用いる間仕切壁の取扱い	40	法第2条
2. ガソリンスタンドのキャノピー部分における防火措置	41	法第2条
3. 道路内の建築物に対する延焼のおそれのある部分の取扱い	42	法第2条
4. 自転車置場の屋根をポリカーボネート板でふいた場合の取扱い	43	法第2条
5. 防火設備とみなす塀の高さ等の取扱い	44	法第2条
6. 非常用の昇降機の設置免除の取扱い	45	法第34条
7. 非常用エレベーターの乗降ロビー（共用）の取扱い	46	法第34条
8. 廊下幅のとり方	47	法第35条
9. 廊下幅による3室以下の専用のものの取扱い	48	法第35条
10. 避難階の取扱い	49	法第35条
11. 避難上有効なバルコニーの取扱い	50、51	法第35条
12. 直通階段の設置を要しない場合の避難階段及び特別避難階段の取扱い	52	法第35条
13. 屋外避難階段から2m以内の開口部の取扱い	53、54	法第35条
14. 屋外避難階段に近接した換気口等の取扱い	55	法第35条
15. 梁型が近接している場合の屋外避難階段と床面積の取扱い	56	法第35条
16. 可動間仕切壁等の取扱い	57	法第35条
17. 排煙上有効となる排煙口の取扱い	58	法第35条
18. 開放廊下における非常用の照明装置の取扱い	59	法第35条
19. 敷地内の通路を屋内に設ける場合の取扱い	60、61	法第35条
20. 開口部のない耐火構造の壁での区画の検証方法	62	法第35条の2
21. まきストーブ等を用いる室の内装制限の取扱い	63	法第35条の2
22. 階段の竪穴区画等に面して設けるP S等の戸の取扱い	64	法第36条
23. 共同住宅における自動車車庫部分の異種用途区画	65	法第36条
24. 防火上主要な間仕切壁を準耐火構造としない場合について（参考）	66、67	法第36条
25. 木造建築物等における外壁及び軒裏の取扱い	68	法第61条
26. ソーラーパネルの屋根としての取扱い	69	法第62条
27. 建築物が防火地域と準防火地域にわたる場合の構造制限について	70	法第65条

集団規定	頁	
1. 区画整理施行地区内の道路の取扱い	71	法第42条
2. 道路の拡幅予定部分に面する敷地の取扱い	72	法第43条
3. 敷地と道路に高低差がある場合の取扱い	73	法第43条
4. 道路の認定幅員に水路が含まれている場合の取扱い	74	法第43条
5. 道路内に設置される門、塀、植栽等の取扱い	75	法第44条
6. 診療所の用途規制	76	法第48条
7. 分譲マンションのモデルルームの用途規制	77	法第48条
8. タイヤ販売店の用途規制	78	法第48条
9. スーパー銭湯の用途規制	79	法第48条
10. 工場等における原動機及び作業場の取扱い	80	法第48条
11. 「吊上式自動車車庫の取扱い」について	81	法第48条
12. 圧縮水素スタンド（水素ステーション）の用途規制	82	法第48条
13. 地下貯蔵槽の取扱い	83	法第48条
14. バイオディーゼル燃料・メタンガスの製造	84	法第48条
15. 用途が既存不適格となる建築物の用途変更の取扱い	85	法第49条
16. 容積率の算定における特定道路からの距離のとり方	86	法第52条
17. 建蔽率が緩和される敷地の指定	87、88	法第53条
18. 敷地が防火地域等の内外にわたる場合の建蔽率緩和について（参考）	89、90	法第53条
19. 外壁後退の緩和の規定の適用1	91	法第54条
20. 外壁後退の緩和の規定の適用2	92	法第54条
21. 斜線制限（道路斜線、隣地斜線、北側斜線、高度地区）における建築物の屋上部分	93、94	法第56条
22. 道路斜線の規定における前面道路の幅員の取扱い	95、96	法第56条
23. 容積率緩和制度を適用する場合等の道路斜線（適用距離）の取扱い	97	法第56条
24. 後退距離の算定における建築物の部分の取扱い	98、99	法第56条
25. 道路斜線の緩和における線路敷の取扱い	100	法第56条
26. 道路、公園、水面等が連続する場合の形態制限等の緩和	101	法第56条
27. 日影の5m・10m規制のとり方	102	法第56条の2
28. 用途地域が建築物の部分で異なる場合の高さ等の取扱い	103	法第56条の2
29. 高度地区における斜線制限の取扱い	104	法第58条
30. 用途上の可分・不可分の取扱い	105	令第1条